

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789 「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

まんすりー 全旅連情報

発行日：平成26年2月1日

定 価：150円

発行人：清澤正人

印 刷：山陽印刷株式会社

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し —— 1 | 第54回全旅連シルバースター登録審査委員会 / —— 5 |
| 平成26年度税制改正大綱で決定 / 決定までの経緯 | ～第42回ホテル・レストラン・ショー～開催!! |
| 省庁便り —— 3 | 第16回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介 —— 6 |
| 冬場に猛威を奮うノロウイルス! —— 4 | 全旅連会議開催 / 経営ワンポイントアドバイス —— 7 |
| 食中毒予防や 感染拡大防ぐ対策を | 全旅連協定商社会名簿 —— 8 |

ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し 平成26年度税制改正大綱で決定 —— 経過年数50年→45年へ ——

12月12日開催の自由民主党税制調査会(会長 野田 毅衆議院議員)において、旅館ホテル業界の永年の要望事項であった固定資産評価の見直しについて具体的な内容が決定した。平成26年度税制改正大綱には、「固定資産評価基準における鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造のホテル・旅館の用に供する家屋に係る経過年数を45年(現行50年)に短縮し、平成27年度の評価替えから適用する。」と明記された。

現行の固定資産税の経年減点補正率では経過年数50年で評価額が下限の20%まで下がるとしていた。これを経過年数45年に短縮するというもの(右の図)。

簡単に試算をした表1では新築10億円の建築物で経過年数50年と45年の場合の固定資産税額を比較している。経過年数が50年から45年に短縮されることで建築後に税が年々減額されるペースが速まり建築後10年目の時点で固定資産税の負担が軽減されることがわかる。あくまでも試算ということであるが、10年目で2.1%、40年目には20%近くの負担軽減となる。

また、新築後50年間で支払う固定資産税総額の試算を見ると45年で評価額が下限20%まで下がった時には、表2のように現行の経過年数50年で支払う固定資産税総額の6.5%程度の負担軽減になると考えられる。

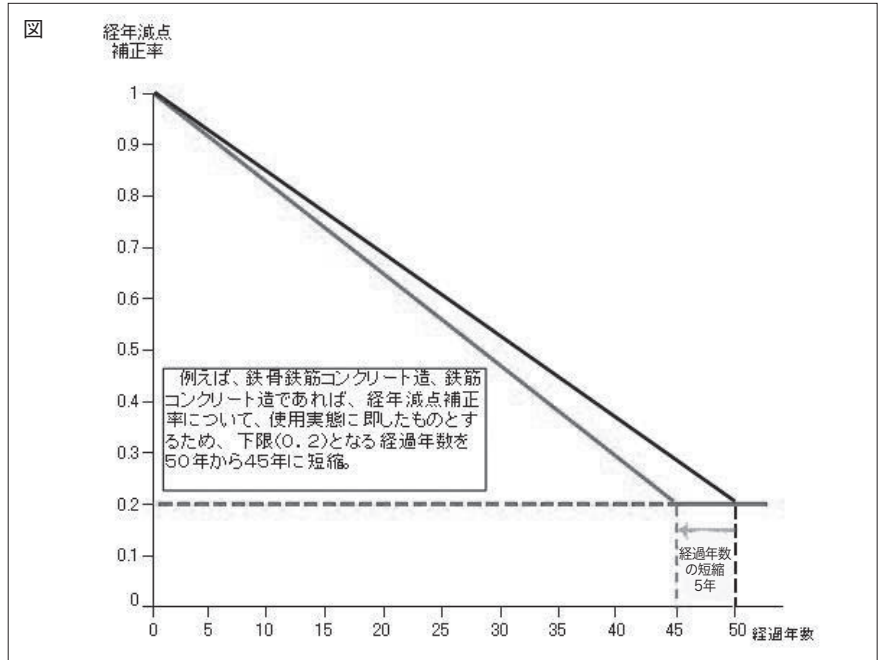


表1 ◆新築時10億円の建築物の場合の試算

※固定資産税を建物評価額の1.4%で試算

【単位：円】

建築後の年数	現行(50年)		見直し(45年)		差額	減税率
	建物評価額	固定資産税	建物評価額	固定資産税		
10年	840,000,000	11,760,000	822,222,222	11,511,111	248,889	2.1%
20年	680,000,000	9,520,000	644,444,444	9,022,222	497,778	5.2%
30年	520,000,000	7,280,000	466,666,667	6,533,333	746,667	10.3%
40年	360,000,000	5,040,000	288,888,889	4,044,444	995,556	19.8%

表2 ◆50年で支払う固定資産税総額の試算

経過年数	総額	比率
現行(50年で補正率0.2)	428,400,000	100.0%
見直し(45年で補正率0.2)	400,400,000	93.5%
差し引き	28,000,000	6.5%

固定資産評価の見直しについて 決定までの経緯

今回の固定資産評価の見直しが閣議決定されるに至るまでの経緯を振り返ると、始まりは平成21年8月に行われた第45回衆議院議員総選挙にて民主党に政権が交代した頃まで遡る。

民主党政権が樹立した後、佐藤信幸全国旅館政治連盟理事長より民主党にも議員連盟を結成するよう要望を行う中で川内博史前衆議院議員へ、旅館・ホテル業の場合、建物自体が商品である装置産業であり、建物や土地にかかる固定資産税の負担が重いうえに建物に対する固定資産税は建築後何年経過してもその評価額はなかなか下がることがなく、使用実態に即したとは言い難いと負担の軽減を要望した。

その後、川内前議員が観光振興議員連盟会長に就任、佐藤理事長および旅政連幹部との打ち合わせを頻繁に行い、関係省庁に対し固定資産税の負担軽減について要望書を提出した。その結果、22年8月に23年度の厚生労働省および国土交通省の税制改正要望の重点項目に取り上げられることとなった。

次に、税制改正大綱への明記に向け動き出す。都道府県民主党支部への要望や、観光振興議員連盟全議員の地元において要望活動を行った他、関係省庁の大臣・副大臣・政務官および民主党関係議員に対して佐藤理事長および旅政連幹部が中心となって要望活動を行った。

再三再四に渡る精力的な陳情活動が実り、22年12月には、平成23年度税制改正大綱に検討事項として「ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直しについては、観光立国・地域活性化の観点からホテル・旅館の魅力向上が重要であることにも配慮しつつ、使用実態を把握するとともに、実態調査等を行うなど具体的な検討を進める。」と明記され、閣議決定された。

23年に入ると3月に東北地方太平洋沖地震が発生、大震災の影響による混乱や、被災者の受け入れ、原発事故損害賠償請求などの対応に追われる中で、固定資産評価見直しの早期実現を目指し、関係機関との交渉、要望活動を進めていく。23年度の税制改正大綱に「検討を進める」と明記されたものを、「実現に向けて取り組んでいく」と24年度税制改正大綱に明記されることを目標として全国において強力に陳情活動を展開し、23年12月には平成24年度税制改正大綱に「固定資産評価の見直しについて実態調査の結果を

踏まえ、家屋類型間の減価状況のバランスも考慮の上、具体的な検討を進め、平成27年度の評価替えにおいて対応する。」と明記され閣議決定された。

24年には宿泊4団体傘下施設の協力のもとホテル・旅館の維持補修に関する実態調査を行い1103件の回答が集まった。25年にはこの調査結果を基に分析を行い、現行の経過年数50年からの短縮が実態を踏まえ適正であると旅政連都道府県支部と連携して全国で陳情を続け、25年12月12日に「50年」から「45年」への経過年数の短縮が決定した。

評価の基準となる経過年数は、建物の用途によって類型別に定められており、これまで旅館・ホテルは「百貨店、劇場、娯楽場」と同じ類型だったが、改正により単独の類型になる。旅館・ホテルの経過年数の短縮による固定資産税の減収は、総務省の試算によると、固定資産税で約49億円、固定資産評価が関係する都市計画税で約7億円。合わせて56億円の減収が見込まれている。

平成25年度佐藤旅政連理事長活動記録 (固定資産評価の見直し関連)

月	日	場所	相手	内容	
4	24	東京	女性経営者の会	問題点と対応の説明	
5	10	東京	業界紙各社	進捗状況について会見	
	14	東京	青年部出向者研修会	問題点と対応の説明	
	21	銀水荘	静岡県総会	問題点と対応の説明	
	23	ホテル小柳	新潟県総会	問題点と対応の説明	
	29	花の湯	山形県総会	問題点と対応の説明	
	27	栃木	栃木県総会	問題点と対応の説明	
7	2	秋田	秋田県旅政連	講演	
	3	東京	シルバースター総会	問題点と対応の説明	
	22	観光庁	固定資産税	打ち合わせ	
9	25	東京	青年部総会	問題点と対応の説明	
10	25	全旅連	生衛中央会表彰者	問題点と対応の説明	
	30	全旅連	税制委員会	対応の検討	
11	6	新潟	全旅連青年部OB会	問題点と対応の説明	
	20	自民党	自民党議員	26年度税制調査会(税調)が始まる	
		自民党党本部	自民党観議連総会	国会議員50名以上出席見直しの実現を訴える	
	21	自民党党本部	自民党若手議員懇談会	問題点の説明と実現の要請	
		観光庁	久保長官	意見交換	
	28	全旅連	税制委員会	26年度税制検討	
	29	議員会館	赤澤国土交通委員長	見直しの実現を要望	
			全旅連	国土交通委員会の12名の先生	関係議員の地元の理事長に連絡し、委員会で固定資産評価の見直しについて、応援の意見を述べて下さいと要請
	12	2	全旅連	正副会長会議	進捗状況の説明
		観光庁	篠原審議官	意見交換	
4		議員会館	鬼木議員・丸川議員他	税調での発言者に御礼	
5		議員会館	細田議員・望月議員	税調対策打ち合わせ	
10		福島辰巳屋	福島県女将会セミナー講演	問題点と対応の説明	

省庁便り

平成26年度生活衛生関係予算案等 〈厚生労働省〉

予算概要

平成26年度生活衛生関係予算案は、対前年比3億3,000万円増の29億8,000万円。

内容は生活衛生関係者営業対策事業補助金を10億円(前年度比2億1,300万円増)とし、26年度は新規に、衛生水準の確保・向上事業や本格的な高齢化社会に向けて、生活衛生関係業者が各事業者の特性を活かした生活支援に係るサービスの実施の促進を図るほか、小規模事業者、中小企業対策として生活衛生業者が経営環境等の変化に適切に対応できるよう、相談・支援体制を整備し、生活衛生関係業者の経営改善や事業活性化等の支援に取り込むとしている。また、株式会社日本政策金融公庫補給金として18億7,700万円(前年比2億7,200万円増)、また被災した生活衛生関係業者への支援として7,100万円を組み込んでいる。

日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)

日本政策金融公庫融資(生活衛生資金貸付)の貸付計画額は1,150億円。制度の改善としては、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付の貸付限度額の拡充のほか、中小企業、小規模事業者の資金繰り支援として設備資金貸付利率特例制度の創設等、生活衛生関係営業の創業支援等の充実、セーフティネット貸付の拡充、耐震診断の資金について金利の引下げと耐震改修の貸付制度の拡充(貸付期間の延長等)や第三者保証に係る融資の見直しなど各種支援策を講じている。

税制改正

交際費課税の見直しが行われ、①飲食のために支出する費用の額(社内接待費を除く)の50%を損金算入できることとするとともに、②中小法人に係る交際費の損金算入の特例(800万円まで全額損金算入)の延長(①または②のいずれかを選択。適用期限2年)が行われる。また、中小企業投資促進税制について、一部の設備に係る即時償却または税額控除の上乗せ

などの拡充を図った上での適用期限の3年延長、そして、少額減価償却資産の取得価額の損金算入における特例措置の2年延長などについての税制改正が行われた。

小規模事業者の範囲が拡大 5人以下 ▶ 20人以下に

これまで、(株)日本政策金融公庫(国民生活事業本部)が貸付対象とする小規模事業者は常時雇用する従業員数が5人以下とされていたが、平成25年12月26日開催の臨時閣議において、「小規模事業者」の範囲の変更を政令で行うことができるよう措置された。これを受け、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度要綱の一部が改正され、1月7日から実施、旅館業及び興行場営業については、20人以下の会社及び個人が小規模事業者として規定された。

これにより、宿泊業を営む従業員6人以上20人以下の事業所も新たに、小規模事業者経営改善資金融資制度(衛経・マル経)を利用できることになった。

◆マル経融資・共済制度、段階的に対象拡大へ

無担保・無保証人制度で、運転資金、設備資金として活用できるマル経(衛経)融資は、貸付限度額(現行1,500万円)が、平成26年度予算成立後から、一定の要件(事業計画を作成し、経営指導員による実施訪問を半年毎に1回以上受けること)を満たす場合には2,000万円に拡充される。

このほか、主なものとしては、廃業や退職に備え必要な資金を積み立てておく小規模企業共済制度に加入できるようになり、掛金控除等の措置を受けることができる。小規模企業共済制度は4月1日から加入対象となる。

平成26年全国山火事予防運動

平成26年3月1日(土)～3月7日(金)

統一標語

「守りたい 森の輝き 防火の心」

冬場に猛威を奮うノロウイルス!食中毒予防や感染拡大防ぐ対策を

ノロウイルスが最も猛威を奮うのは冬場。毎年冬場になるとノロウイルスが流行し、集団感染が発生したというニュースが流れるが、1月16日には、静岡県浜松市の小学校で1100人以上の児童による集団感染が発生した。

実際には年間を通してどの季節でも発生しやすいウイルスだが、細菌類が夏場に多く感染症が拡大するのに対し、ウイルス性感染症の多くは乾燥の強い冬場に多く発生する特徴をもっている。また、冬場にノロウイ

ルスによる食中毒が多く発生する原因には、特に冬場に市場に多く出まわる食用の生牡蠣が感染源のひとつとなっていることも影響している。食中毒の対策のひとつとして加熱調理があるが、60度程度の温度では、実に10分以上加熱したとしてもノロウイルスは死滅せず生存しているというデータも確認されている。食中毒予防に努めるとともに、ノロウイルスの感染を広げないための対応が大切になる。厚生労働省のHPなどで対応策が確認できる。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

ノロウイルスの感染を広げないために

調理する人の

健康管理

- 普段から感染しないように**食べものや家族の健康状態**に注意する。
- 症状があるときは、**食品を直接取扱う作業をしない**。
- 症状があるときに、**すぐに責任者に報告する仕組みをつくる**。

作業前などの

手洗い

- **洗うタイミングは、**
 - ◎ トイレに行ったあと
 - ◎ 調理施設に入る前
 - ◎ 料理の盛付けの前
 - ◎ 次の調理作業に入る前
- **汚れの残りやすいところをていねいに**
 - ◎ 指先、指の間、爪の間
 - ◎ 親指の周り
 - ◎ 手首

調理器具の

消毒

塩素消毒

洗剤などで十分に洗浄し、**塩素濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウム**で浸しながら拭く。

※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。

※洗剤などで十分に洗浄し、**熱湯で1分以上加熱する方法も有効です**。

食器・環境・ リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、**他のものと分けて洗浄・消毒**します。
- **食器等**は、食後すぐ、厨房に戻す前に**塩素液**に十分浸し、消毒します。
- **カーテン、衣類、ドアノブ**なども**塩素液**などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、**塩素液**による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物などの

処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、**二次感染を防止**しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - **使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用**します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、**塩素消毒**後、水ぶきをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、**ビニール袋に密閉して廃棄**します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、**ていねいに手を洗**います。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ&A

検索

ご案内 ノロウイルス検査について（組合員特別価格）

調理従事者等のノロウイルス感染の有無を確認することも食中毒発生予防のひとつとして挙げられています。特に10月～3月の期間のノロウイルス検査は、症状がある方はもちろんのこと、健康保菌者を確認し感染拡大を防ぐために効果的と考えられていますので、下記のとおり全国旅館ホテル組合員特別価格でご案内いたします。

検査対象	糞便中ノロウイルス
検査方法	RT-PCR法による遺伝子増幅法検査
報告までの日数	1～3営業日
料金	※組合員特別価格 ・検査料金 2,950円/1検体（税別） ・検査容器代 50円/1検体（税別）
備考	検体送料につきましては、申込者自身の負担となります。 (宅配便クール冷蔵指定)

ノロウイルス検査のお申し込み・お問合せは、「宿ネット」の組合員専用ページより検査申込書をダウンロードのうえ、JFE東日本ジーエス(株)へFAXしてください。
※腸内細菌検査も頂けますので同社へお問い合わせください。

検査申込書ダウンロード

全旅連公式HP
「宿ネット」組合員専用ページ

<http://www.yadonet.ne.jp/member/>

お申し込み・お問合せ

JFE東日本ジーエス株式会社
食品衛生調査センター

TEL: 044-328-2788

FAX: 044-333-1655

<http://www.eisei-chosa.com/>

第54回全旅連シルバースター登録審査委員会

1月23日(木)に全国旅館会館にて第54回シルバースター登録審査委員会(大木正治委員長)が開催され、申請施設3軒を審査し、下記の3軒が登録。これで全国のシルバースター登録施設は860軒(1/23現在)。

シルバースター新規登録施設一覧

都道府県	旅館・ホテル名	地域名	登録番号
富山県	庄川温泉 風流味道座敷 ゆめつづり	庄川温泉	1299
長野県	八子ヶ峰ホテル	茅野市	1300
山梨県	ホテル光風閣くわろび	河口湖温泉	1301

HOTERES JAPAN ～第42回国際ホテル・レストラン・ショー～ 開催!!

会期：2月18日(火)～2月21日(金)

会場：東京ビッグサイト(東京都江東区有明・東京国際展示場)東展示棟

東京ビッグサイトにて開催される旅館・ホテル業界向けの展示会『HOTERES JAPAN』が、本年2月18日(火)～21日(金)に開催されます。

旅館・ホテル向けに最新の厨房機器や、浴場設備、家具・インテリア、アメニティ、IT関連など各ブースにおいて最新トレンドの商品が多数展示され、多くの旅館・ホテル業や飲食業の関係者が来場します。昨年は648社(1755小間)の出展が

ありましたが、今年は更に規模が拡大する見込みです。

展示会には招待券・事前登録での入場、または当日入場(有料)となります。各県旅館組合および全旅連にて招待券をご用意していますので県旅館組合または全旅連(03-3263-4428)までお問合せください。

第16回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者紹介

優秀賞

古湯温泉旅館組合青年部

古湯フォンデュ事業

古湯温泉(佐賀市)は、ほとんどが家族経営の13軒の宿で構成された、山あいの小さな温泉地である。

古湯温泉旅館組合青年部は、「地域に足がしっかりとついた事業を!」と「古湯フォンデュ事業」に取り組んだ。地元で活動する各産業が力を合わせて、地域を全国的に売り込める可能性を探ると同時に、もう一度地域の良さをお互いに感じ合おうとする取り組みでもある。平成22年度から企画を立ち上げ、地元の小中学生、有田焼窯業界、家具業界、農業生産者、NPOなどとコラボレートし、事業が動き出した。

オリジナルの「古湯フォンデュ鍋」は有田焼を使用し、敷板は諸富(もろどみ)家具振興協議会に依頼。古湯フォンデュに使う食材は地元産の野菜で「Made in 佐賀」を心掛けた。その中には、地元の子どもたちが作る人参、ブロッコリー、プチトマトなども取り入れ、数回にわたる勉強会と試食会を経て完成させた。今では全国展開も目指せるほどの自信作となり、日本全国の食卓にも用意されるようにとの想いから、NPOと協力して「古湯フォンデュ鍋」を通販サイトなどから販売を計画している。

同青年部はこれまでも数々の地域ぐるみによる、魅力ある商品づくりに取り組んできた。これまでの取り組みから、地域の観光資源を再発見することが大切なことであると改めて認識。これからも、青年部内の融和、地域の誇り、連帯感をもって新たな商品づくりに勤しんでいくつもりである。



オリジナル「古湯フォンデュ鍋」



子供たちを迎える試食会の様子。もちろん野菜は自分たちで育てたもの。

優秀賞

別府市観光旅館協同組合

(別府市旅館ホテル組合連合会内)

クレーム処理マニュアルの制作活用による人材育成の取組みについて

別府市観光旅館協同組合では、平成24年度の事業として、「クレーム処理マニュアル」作成による、問題処理対策事業に取り組んだ。「クレーム処理」については、「クレームはお客さまの愛情であり、むしろリピーターにつながる大きなキッカケ」として捉え、それが顧客満足につながるよう、「どのように対応し、どのように解決すべきか」などの予備知識をまとめた。「クレームの内容を十分に聞く」「危機管理者を決める(日常からマニュアルを活用した訓練を行う)」といった「心構え」から「対応システムの構築」、「クレームの要素」などを掲載した基本編に加え、実際のクレーム事例集や日本各地で実際にあった判例も盛り込んでいる。同時に、地域のおもてなし力アップに向けた従業員の人材育成ともいうべき事業として捉え、「クレーム対応カード」などのカルテ化による従業員の情報共有の大切さにもふれている。

また、保健所との連携によりノロウイルスに関する基礎知識もまとめ、県内でノロウイルスへの注意喚起が多くなった時期とも重なり、その対策は時宜を得た取組みとなった。さらに、「緊急時の対応」では特に配慮が必要な身障者・高齢者への対応について掲載し、9個の事例と対応策およびポイントについても示すなど、従業員の冷静な対応と素早い措置が大切であると解説し、ソフト面強化のための内容となっている。このマニュアルは別府市旅館ホテル組合連合会員112施設に配布され、別府市全体で更なる“おもてなし”のスキルアップにつながった。

非常に具体的で実践に即した事例集はとても参考になる



全旅連関係会議開催

(1月)

- 21日(火)
 - 全旅連青年部常任理事会 他
 - 於: ホテル花もみじ (北海道定山溪温泉)
- 22日(水)~23日(木)
 - JKK(女性経営者の会)第3回定例会議・勉強会
 - 於: 22日 有馬館 (山形県上山温泉)
 - : 23日 日本の宿古窯 (山形県上山温泉)
- 23日(木)
 - 第54回全旅連シルバースター登録審査委員会
 - 全国旅館政治連盟監査会
- 28日(火)~29日(水)
 - 第3回コンシェルジュ読本作成委員会現地調査
 - 於: ホテルクエスト清水 (静岡県静岡市清水区)
- 30日(木)
 - 第5回正副会長会議

訃報

全旅連常任顧問 桑原俊彦 第5代全旅連会長におかれましては、平成25年11月22日 午前5時ご逝去されました。83歳。

同氏は、昭和41年群馬県旅館組合理事に就任以来、長年にわたり組合活動に従事、昭和58年からは全旅連常務理事、平成9年からは2期4年にわたり会長を務め、業界の発展に大きく貢献されました。この功績を讃えられ正六位が授与され、平成26年1月9日、厚生労働省において伝達式が執り行われました。ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせいたします。



経営 ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

もてなしの真価

よくすれ違う宅配業のお兄さん、誰彼問わず「こんにちは。お世話になります。」とあいさつが抜群に心地よい。たまたま自宅での受け取りの時そのことを聞いてみた。「いろんなところで挨拶してもらえると疲れも吹っ飛んで気持ちいいんです。だからできる限り皆さんに挨拶します。」東京で一番おいしいと思っているとんこつラーメン屋さん。開店から30年以上。レンジフードもカウンターも床もみんなピカピカ。だからオーダーは膝付きの姿勢、お客様視線が可能となる。店主は「清掃は基本中の基本。気持ちよく働けない店で本当にうまいもんなんて作れるはずないさ。」

どちらも自分が気持ちいいと思うことを徹底し、その結果周りに気持ち良さを振りまいている好例だ。改めて「おもてなし」の真価を問えば「清潔と挨拶」抜き議論は成り立たない。「おもてなし」の空間には「気持ちいい」が溢れているはずだ。もてなす側ともてなされる側を隔てることなく「気持ちいい」の後に「感謝」となれば、それこそ最高の「おもてなし」となるのではないだろうか。

質問・相談は
watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208)
または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

眠りはさらに
「おもてなし」の中心へ

丸八真綿グループ
PRO 株式会社 マルハチプロ

本社 〒432-8508 静岡県浜松市南区小沢渡町1533
☎ 0120-4649-08 【丸八グループお客様相談室】

サントリー自販機設置をお考えのお客様へ

サントリー自動販売機設置のご案内
飲料の自動販売機(自販機)の設置から管理・メンテナンスまでをサポートします。

お客様のご負担は、電気代と設置場所のみです!!
◆ご負担は電気代のみ! 設置費用は一切かかりません。
◆人が集まる場所などどこでも設置可能です!

お客様から支持される理由

- ① バランスよく各カテゴリーで売れ筋商品を選べ、朝昼晩、若者男女お客様のニーズに応えます!
- ② 健康を増進・サポートする商品を多数品揃え!

③ 業界トップクラス! 大量放映のテレビCM!
魅力的なCMで商品販売をバックアップします!

サントリーコーポレートビジネス株式会社 広域自販機開発部
TEL: 03-3479-1528 FAX: 03-3479-2103
http://www.suntory-cb.co.jp/

全旅連協定商社会名簿

(平成26年1月1日)

システム・シャイン・サービス(株)	ジュータン及び椅子のメンテナンス(シミ・汚れにSUPER 3S)	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10 加藤 卓	TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
(株)トランスネット	予約サイト一元管理ツール「らくじゃん」	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F ホテル旅館事業部 マネージャー 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒107-8585 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館7F マーケティング部法人営業課 荒井俊之	TEL 03-3475-8865 FAX 03-3475-8824
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-19 広域法人開発部 営業第二課 日浅 勇爾	TEL 03-5202-6605 FAX 03-5202-6669
丸八真綿グループ(株) マルハチプロ	丸八真綿寝具販売他	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-8-12 8階 営業部 辻 雄太	TEL 045-471-0818 FAX 045-475-0822
サントリーフーズ(株) 【サントリーコーポレートビジネス(株)】	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の設置	(東日本担当)〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-3赤坂見附MTビル 東部広域自販機開発部 部長代理 大沼 潔 (西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2近鉄堂島ビル18階 西部支社 法人営業1部部長 田中芳郎	TEL 03-3479-1528 FAX 03-3479-2104 TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
(株)リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらんnet等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 大野雅矢	TEL 03-6835-6405 FAX 03-6834-8629
(株)セラミックテクノロジ	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 販売企画部 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-5381-7832
(株)第一興商	カラオケ機器(DAM)販売、音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 エルダー事業開発部 営業課 牧野 茂	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0962
大阪ガス(株)	ガスの製造、供給及び販売、ガス機器の販売	〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町4-1-2 エネルギー開発部 営業開発チーム 課長 真貝耕一郎	TEL 06-6205-4674 FAX 06-6202-2190
(株)コジマ	家電製品全般	〒171-0033 東京都豊島区高田3-23-23 高田本部ビル8F 営業本部 法人営業部 主任 古内隆宏	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
(株)エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOUND、UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 直販営業部法人開発G 担当部長 田中茂孝	TEL 0120-999-173 FAX 03-6848-8186
(株)まごのてライフサービス	空調機の高圧洗浄及びクリーニング	〒184-0013 東京都小金井市市原町5-1-14 北多摩建設会館1F 専務取締役 栗野和司	TEL 042-388-5123 FAX 042-516-1427
東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル12F 旅行業営業部 営業第一課 主任 渡邊典昭	TEL 03-5299-3521 FAX 03-5299-3551
AIU損害保険(株)	集団扱い企業財産保険	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 山形支店 支店長 菅原 勲	TEL 023-633-8282 FAX 023-633-8353
キャンシステム(株)	音楽・映像放送事業、防犯カメラ事業等	〒167-0032 東京都杉並区天沼2-3-1 事業担当本部 企画部 次長 堀池元洋	TEL 03-5397-3333 FAX 03-5397-9446
楽天トラベル(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒140-0002 東京都品川区東品川4-13-9 楽天タワー2号館 国内営業部 吉崎弘記	TEL 050-5817-3366 FAX 03-6670-5237
(株)宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
(株)ユーコム	ホテル・旅館専用宿泊管理業務支援システム	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町10-17 本町第一ビル 坪田 達摩	TEL 086-234-7343 FAX 086-234-7333
(株)シーナッツ	予約・販売管理システムT L-リンカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴザ留8F システムソリューション本部 営業グループ 田代一義	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
(株)ワコム	ペンタブレット端末を活用した宿帳の電子化	〒160-6131 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー31F タブレット営業本部 マーケティング部VMGr.マネージャー 中達 隆司	TEL 03-5337-6706 FAX 03-5337-6514
(株)アルバン	自動麻雀卓・イス・サイドテーブル等	〒164-0003 東京都中野区東中野2-1-2 営業部 須浦 正裕	TEL 03-3227-1190 FAX 03-3227-1150
(株)iJTB	るるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 販売本部 副本部長 山口 健一	TEL 03-5796-5856 FAX 03-5796-5863
三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 東京支社 業務統括部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234
(株)ウィンターハルター・ジャパン	食器洗浄機販売、メンテナンス等	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島7-6-12 新大阪駅前未広ビル1F 営業部 西日本チーム 末永 充	TEL 06-6886-5537 FAX 06-6886-6658
(有)プラス・ワン	除菌・消臭用品、レジオネラ菌除去等	〒700-0975 岡山県岡山市北区今8丁目14-28 代表取締役 田島浩太郎	TEL 086-245-3021 FAX 086-245-3071
ラナビイク(株)	照明設備等メンテナンス	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-15-6F 常務取締役 管理本部長 美齋津敏二	TEL 03-5425-4620 FAX 03-5425-4621

協賛契約商社

推奨契約商社

新しいカラオケシーンを創造する。



様々な宴会に対応した充実の
アミューズメント機能搭載
Party DAM HD

LIVEDAM GOLD EDITION

館内のスナック・BOXが盛り上がる
TVで大評判の精密採点DX搭載

お客様満足度 No.1 カラオケ DAM

第一興商 液晶TV及び音響設備のお問い合わせも承ります。

☎ 03-3280-6821 (担当: 牧野・関口)

大口・多頻度割引制度のご案内

使って得する便利な ETC コーポレートカード

大口・多頻度割引制度とは、大口・多頻度利用のお客様を対象とした ETC システムの利用を前提とする高速国道等の通行料金の割引制度です。

なお、旅館業を行う事業者は、東日本高速道路株式会社と契約している全国旅館ホテル事業協同組合の組合員となることで、ETC コーポレートカードが貸与され大口・多頻度割引制度をご利用いただくことができます。

全国旅館ホテル事業協同組合

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4階
TEL.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

※全国旅館ホテル事業協同組合の概要及び組合加入申込書(PDFファイル)は「宿ネット(<http://www.yadonet.ne.jp/>)」からもプリントアウトできます。